

3 都道府県（市区町村振興部門）に対する調査

3-1 市区町村職員の研修に対する支援について

（1）市区町村職員の研修に関する指針等の策定状況等

① 市区町村職員の研修に関する指針等の策定状況（表3-1）

「市区町村職員の研修に関する指針」など、市区町村職員向け研修に対する考え方やスタンスを示した文書を策定していると回答した都道府県は6団体（12.8%）である。一方、策定していないと回答した都道府県は41団体で、全体の約9割となっている。

表3-1 市区町村職員の研修に関する指針等の策定状況

（単位：団体数、%）

区分	回答団体数 47 (100.0)
①策定している	6 (12.8)
②策定していない	41 (87.2)

② 市区町村職員の研修に関する指針等の策定プロセス（表3-2）

市区町村職員の研修に関する指針等を策定していると回答した6団体に対し、その策定プロセス（複数回答あり）について質問したところ、「指針等の内容を検討するための幹部会議の開催」、「市区町村を含めたワーキンググループでの検討」、「市区町村に対するアンケートの実施」、「府議・部長会議等での策定結果の報告」と回答した団体がそれぞれ2団体となっている。

一方、「地域住民を対象としたアンケート調査又はパブリックコメントの実施」と回答した団体はなかった。

表3-2 市区町村職員の研修に関する指針等の策定プロセス（複数回答あり）

（単位：団体数）

区分	回答団体数 47
①指針等の内容を検討するための幹部会議の開催	2
②市区町村を含めたワーキンググループでの検討	2
③市区町村に対するアンケートの実施	2
④地域住民を対象としたアンケート調査又はパブリックコメントの実施	0
⑤府議・部長会議等での策定結果の報告	2
⑥その他	1

(2) 市区町村職員向け研修に対する支援の実施状況

① 市区町村職員向け研修に対する支援

市区町村職員向け研修に対して「支援している」と回答した都道府県は47団体で、すべての都道府県で支援が行われている。

② 市区町村職員向け研修の実施状況（表3-3）

市区町村職員向け研修を実施していると回答した都道府県は、27団体(57.4%)であった。

また、「実施していないが、今後実施を検討している」と回答した団体はなかった。

一方、「実施しておらず、今後実施する予定もない」と回答した都道府県は20団体(42.6%)で、そのうち「過去に実施していたが、廃止した」と回答した団体が5団体あった。

なお、「廃止した」理由としては、「県の組織改革による自治研修所の廃止に伴い、市区町村職員向け研修を廃止した」、「県内の全市町村で構成する一部事務組合又は広域連合において市区町村職員向け研修を実施することになったため」などの回答があった。

表3-3 市区町村職員向け研修の実施状況

(単位：団体数、%)

区分	回答団体数 47 (100.0)
①実施している	27 (57.4)
②実施していないが、今後実施を検討している	0 (0.0)
③実施しておらず、今後実施する予定もない	20 (42.6)

③ 市区町村職員向け研修の実施形態（表3-4）

市区町村職員向け研修を実施していると回答した27団体に対し、研修の実施形態（複数回答あり）について質問したところ、「都道府県の自主事業」として実施している団体が10団体(37.0%)と最も多く、「主に都道府県職員を対象とした研修に市区町村職員も受け入れて」実施している団体が8団体(29.6%)、「市区町村と共同して」実施している団体が9団体(33.3%)となっている。また、市区町村又は市区町村以外の団体からの「委託事業」として実施している団体は、それぞれ4団体(14.8%)であった。

なお、「その他の実施形態」としては、市町村職員研修センターや市町村の一部事務組合と共同して市区町村職員向け研修を実施しているという回答があった。

表3-4 市区町村職員向け研修の実施形態（複数回答あり）

(単位：団体数、%)

区分	回答団体数 27 (100.0)
①都道府県の自主事業として実施	10 (37.0)
②主に都道府県職員を対象としているが、市区町村職員も受け入れて実施	8 (29.6)
③市区町村と共同して実施	9 (33.3)
④市区町村からの委託事業として実施	4 (14.8)
⑤市区町村以外の団体からの委託事業として実施	4 (14.8)
⑥その他	2 (7.4)

④ 市区町村が個別に実施する職員研修に対する支援（表3－5）

市区町村が個別に実施する職員研修に対して、都道府県が行っている支援（複数回答あり）については、「講師の派遣・あっせん」（23団体、48.9%）が最も多く、次いで、「研修に関する情報の提供」（21団体、44.7%）、「研修の企画・実施に関する助言」（10団体、21.3%）の順となっている。

「財政支援」を行っていると回答した団体は1団体（2.1%）で、概ねの財政支援額（平成19年度実績）は900千円となっている。

なお、「その他の支援」としては、「市町村からの要望に応じ、その都度可能な範囲で支援を検討する」などの回答があった。

一方、「支援は行っていない」と回答した都道府県は、12団体（25.5%）であった。

表3－5 市区町村が個別に実施する職員研修に対する支援（複数回答あり）

（単位：団体数、%）

区分	回答団体数 47 (100.0)
①講師の派遣・あっせん	23 (48.9)
②教材、講師用マニュアルの配布・あっせん	1 (2.1)
③研修の企画・実施に関する助言	10 (21.3)
④研修体制についての助言	2 (4.3)
⑤研修の内容、技法、教材等に関する調査、研究、開発	0 (0.0)
⑥研修に関する情報の提供	21 (44.7)
⑦研修施設や機材の貸し出し	2 (4.3)
⑧市区町村相互の情報交換の促進	5 (10.6)
⑨財政支援	1 (2.1)
⑩その他	2 (4.3)
⑪支援は行っていない	12 (25.5)

⑤ 市区町村共同研修機関に対する支援（表3－6）

市区町村共同研修機関（一部事務組合、広域連合、財団法人、市長会・町村委会等）が実施する市区町村職員向け研修に対して、都道府県が行っている支援（複数回答あり）については、「講師の派遣・あっせん」（33 団体、70.2%）が最も多く、次いで、「研修の企画・実施に関する助言」（26 団体、55.3%）、「研修に関する情報の提供」（22 団体、46.8%）、「市区町村共同研修機関への職員派遣」（14 団体、29.8%）の順となっている。

「財政支援」を行っていると回答した団体は 6 団体（12.8%）で、概ねの財政支援額（平成 19 年度実績）をみると、最も多い団体で 37,550 千円、最も少ない団体で 1,663 千円となっている。

また、「その他の支援」としては、「市町村職員研修センターに対する事務室、研修室等の貸付け」、「研修施設としての県自治総合研修センターの活用」、「広域連合の設立時における必要経費の助成」などの回答があった。

一方、「支援は行っていない」と回答した都道府県は、2 団体（4.3%）であった。

表3－6 市区町村共同研修機関に対する支援（複数回答あり）

（単位：団体数、%）

区分	回答団体数 47 (100.0)
①市区町村共同研修機関への職員派遣	14 (29.8)
②講師の派遣・あっせん	33 (70.2)
③教材、講師用マニュアルの配布・あっせん	2 (4.3)
④研修の企画・実施に関する助言	26 (55.3)
⑤研修体制についての助言	13 (27.7)
⑥研修の内容、技法、教材等に関する調査、研究、開発	4 (8.5)
⑦研修に関する情報の提供	22 (46.8)
⑧研修施設や機材の貸し出し	8 (17.0)
⑨財政支援	6 (12.8)
⑩その他	6 (12.8)
⑪支援は行っていない	2 (4.3)

⑥ 市区町村職員向け研修に対する支援の現状と今後の方向性(表3-7、3-8、3-9)

市区町村職員向け研修に対する都道府県の支援の現状について、「現在の支援は、過大である」と回答した都道府県は、1団体(2.1%)のみであった。この団体は、現在、市区町村共同研修機関が実施する市区町村職員向け研修に対して財政支援を行っている団体で、今後の方向性としては、「支援を縮小する」と回答している。具体的には、「市町村の自己負担を徹底し、事業費補助金を減額、廃止する」方向であるという回答であった。

また、「現在の支援は、適正な水準である」と回答した都道府県は44団体(93.6%)で、大多数の団体が現状は適正であると考えている。このうち、今後の方向性については、1団体が「支援を拡充する」と回答し、残りの43団体は「現状維持」と回答している。

一方、「現在の支援は、過小である」と回答した都道府県は2団体(4.3%)で、今後の方向性については、いずれの団体も「支援を拡充する」と回答している。

表3-7 市区町村職員向け研修に対する支援の現状についての考え方

(単位: 団体数、%)

区分	回答団体数 47 (100.0)
①現在の支援は、過大である	1 (2.1)
②現在の支援は、適正な水準である	44 (93.6)
③現在の支援は、過小である	2 (4.3)

表3-8 市区町村職員向け研修に対する支援の今後の方向性

(単位: 団体数、%)

区分	回答団体数 47 (100.0)
①支援を拡充する	3 (6.4)
②現状維持	43 (91.5)
③支援を縮小する	1 (2.1)

表3-9 市区町村職員向け研修に対する支援の現状と今後の方向性

(単位: 団体数)

区分	①支援は過大	②適正な水準	③支援は過小	計
①支援を拡充		1	2	3
②現状維持		43		43
③支援を縮小	1			1
計	1	44	2	47

3－2 中央研修機関での研修等について

(1) 中央研修機関への市区町村職員の派遣に対する支援（表3－10）

自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーへの市区町村職員の派遣に対して、都道府県が行っている支援（複数回答あり）については、24団体（51.1%）が「情報提供」を、1団体（2.1%）が「派遣要請やあっせん」をそれぞれ行っていると回答している。

なお、「その他の支援」としては、「市町村から県に派遣された職員が市町村アカデミーの研修に参加する際に、旅費を負担している」という回答であった。

一方、「特に支援はしていない」と回答した都道府県は、20団体（42.6%）であった。

表3－10 中央研修機関への市区町村職員の派遣に対する支援（複数回答あり）

（単位：団体数、%）

区分	回答団体数 47 (100.0)
①助成制度がある	0 (0.0)
②派遣要請やあっせんを行っている	1 (2.1)
③情報提供を行っている	24 (51.1)
④その他	1 (2.1)
⑤特に支援はしていない	20 (42.6)

(2) 中央研修機関に対する意見・要望

① 中央研修機関において実施を希望する研修（表3-11）

自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーにおいて実施すべきと思われる研修、実施を希望する研修について、5団体から次のような回答があった。

表3-11 中央研修機関において実施を希望する研修

- ・政策や制度を自ら設計していくための調査・立案能力や政策法務面での能力を向上させるための研修
- ・内発型地域産業おこし【市町村アカデミー】
- ・窓口におけるクレーム対応研修、情報セキュリティ内部監査研修等
- ・システム管理やセキュリティ管理の専門家を養成できるような研修
- ・消費者行政に関する研修（食の安全、架空請求、多重債務など）【市町村アカデミー】
- ・ケーススタディを取り入れた研修

② 中央研修機関からの必要なサポート（表3-12）

自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーからの「サポートが必要と思われる事項」（複数回答あり）について質問したところ、「研修に関する情報の提供」と回答した都道府県が27団体(57.4%)、「講師についての情報提供」と回答した都道府県が26団体(55.3%)で、過半数の団体が中央研修機関からのサポートとして、研修や講師に関する情報提供が必要であると考えている。

「その他の必要なサポート」としては、「講師の派遣・あっせん」という回答であった。

表3-12 中央研修機関からの必要なサポート（複数回答あり）

（単位：団体数、%）

区分	回答団体数	（%）
①講師についての情報提供	26	(55.3)
②研修の企画・実施に関する相談	20	(42.6)
③研修に関する情報の提供	27	(57.4)
④市区町村の研修体制についての指導・支援	9	(19.1)
⑤その他	2	(4.3)

③ 中央研修機関に対するその他の意見・要望（表3-13）

自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーに対するその他の意見・要望については、5団体から次のような回答があった。

表3-13 中央研修機関に対するその他の意見・要望

- ・市町村職員数の削減が進んでおり、長期研修への派遣が困難な状況になってきていていることから、研修期間を短縮等、市町村にとって受講しやすい研修の企画について、一層の御配慮をお願いしたい。
- ・派遣期間中の業務体制や経費的な問題があつて苦慮していることから、地域衛星通信ネットワークなどを活用したサテライト型研修の実施を要望。
- ・中央研修機関における講座のDVD化、インターネットを活用した研修や出前講座の一層の充実を要望。
- ・家庭を持つ女性が長期にわたり研修に参加することはなかなか容易ではなく、いろいろな不安もあるので、実際に参加した女性職員の生の声を聞けるような機会があればより参加しやすくなると思う。